

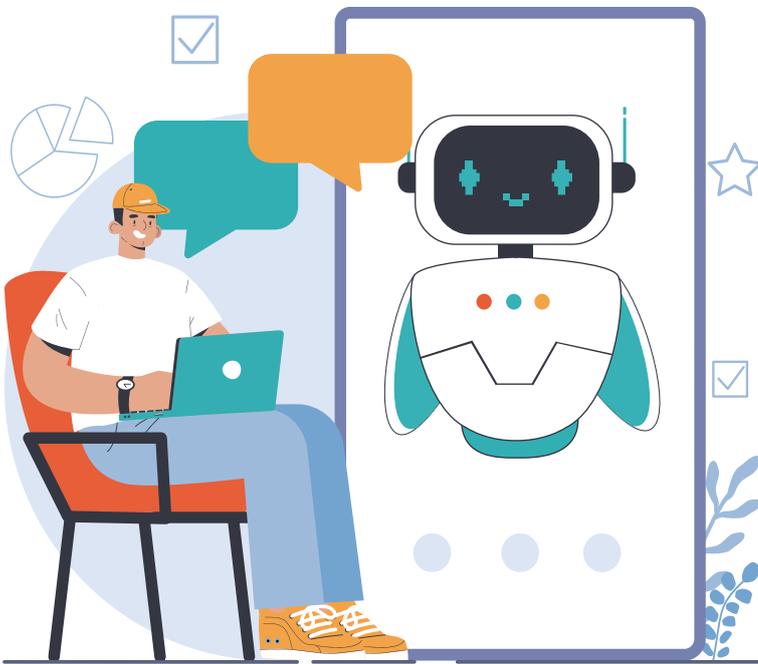
協同組合
組合員様限定
特典あり

人材不足に頼れる AIパートナー！

時間を有効活用し顧客サービスを充実

00 税務相談ロボット

zeimu.sodan.ai



税理士業界における人材不足が課題となっている今こそ、AIを業務パートナーとして活用する時代です。「税務相談ロボット」を導入し作業負担を減らすことで、お客様と向き合う時間を増やすことができます。

税務相談ロボットの機能

税務に関する疑問・質問を
チャット形式でAIに相談

出典の明示とともに
要約した文章を即時回答

税務業務を効率化し
最新情報もキャッチアップ

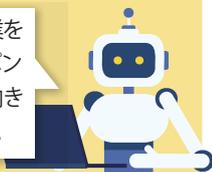
こんなことで困っていませんか？

- 業務時間を有効活用したい



人手不足で、税務相談
に時間が取られる…。

調査や根拠確認の作業を
AIに任せれば、レスポンスが早まり、顧客に向き合う時間を増やせます。

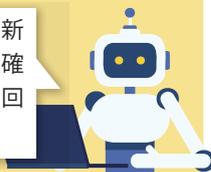


- 税務の最新情報を知りたい



税務情報をアップデート
する時間がとれない…。

税制改正などの最新
情報を学習し、正確な
情報に基づいて回答
します。

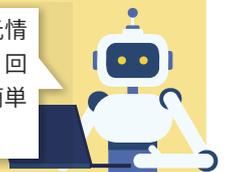


- AIは間違いが多くて心配



AIはもっともらしい
嘘をつくから不安…。

回答と同時に出典元情
報を提示するため、回
答が適切かどうか簡単
に照合できます。



人材不足を解消する「税務相談ロボット」とは



税務相談ロボットの特長

税務相談ロボットの対象税目：法人税、所得税、消費税、地方税、相続税（一例）



生成AIによる負担軽減

チャットに質問するだけで最適な回答と出典をセットで取得！大切なエビデンス調査の手間を大幅に削減します。



オフィシャル情報のみを学習

回答の根拠資料には国税庁・その他省庁・地方自治体などのオフィシャル情報のみを使用！法令や通達、判例等を学習しています。



最新情報を常時アップデート

税務に関連する情報は複雑であり、日々更新されています。相談ロボットは最新の公開情報を学習しています。



ユーザー数の制限なし

追加料金なく複数ユーザーで質問回数をシェア！組織全体での利活用ができます。



スマホ、タブレットからも利用できる

自宅や外出中など、いつでもどこからでもアクセス可能！突然の？にも対応します。



チャット履歴を見られる

ユーザーのチャット履歴の閲覧、DLが可能！管理者はユーザーの指導教育などにも活用できます。

チャット形式による質問・回答イメージ

チャット形式で税務に関する疑問をいつでもすぐに相談可能。出典も明示されるため間違いのリスクを回避できるとともに、より詳細な回答の作成も支援します。

質問内容

発生した台風による土砂崩れの影響で、その保有する工場が被害を受け、工場に設置していた機械装置Xの一部が破損したため、破損部分の機材の取替えに要する費用を登記し、支出したのですが、その取扱いについて法的根拠も含めて教えてください。

税務相談ロボット

<結論>
台風による土砂崩れで被害を受けた工場の機械装置Xの破損部分の取替えに要する費用は、現状回復のための費用として修繕費に該当します。

<法的根拠>
民法第781条に基づき、災害により被害を受けた固定資産の現状回復のために支出した費用は修繕費として認められます。

<詳細説明>
災害によって被害を受けた固定資産については、通常の資本的支出と修繕費の区分に関する取扱いとは異なる特例が適用されます。具体的には、被災資産の現状を回復するために支出した費用は修繕費として扱われます。これは、災害による損害を受けた資産の機能を元に戻すための費用であり、資産の価値を増加させるための支出ではないためです。したがって、機械装置Xの破損部分の取替えに要する費用は修繕費として処理されるべきです。

<実務アドバイス>
破損部分の取替えに要する費用は、修理費として処理されるべきです。

参考資料
1. 事例：資本的支出と修繕費 | 国税庁
(https://www.nta.go.jp/taisei/houtoku/kyouhou/07/07_08.htm)
2. 災害に関する主な取扱いについて | 国税庁
(https://www.nta.go.jp/taxes/shirabanu/saigai/higashinon/atsukai/index.html)
3. 災害に関する法人税、消費税及び源泉所得税の取扱いFAQ
(https://www.nta.go.jp/taxes/shirabanu/saigai/higashinon/hojin_shohi_gensei/nabotoku/faq.pdf)

※実際の製品版とは異なる可能性があります

構造化された回答

回答の根拠情報

導入事例

明治通り税理士法人様



AIとチームワークで成長する組織へ！

明治通り税理士法人は、生成AIを活用した税務相談ロボットを導入し、業務効率化と顧客サービスの向上を目指しています。

『税務相談ロボット』導入前

BEFORE

- ・多岐にわたる顧客からの質問に対し、通達や国税庁の公開資料を調べる必要があり、多くの時間を費やしていた。
- ・従来の検索方法では時間がかかり、業務負担が増加していた。
- ・経験の浅い担当者や専門外分野に対応する際は、サポートが必要、チーム全体の業務負担が増えていた。

『税務相談ロボット』導入後

AFTER

- ・情報収集の手間が大幅に削減され、顧客先への回答時間が短縮、顧客満足度の向上にもつながっている。
- ・チームとしての対応時間削減により、より高度な税務相談や付加価値の高いコンサルティング業務に注力できるようになった。

導入事例の詳細は、こちらからご覧いただけます。

<https://cms1.robbon.co.jp/case/>



サービスご利用プラン

Basic	Standard	Premium	Enterprise
10,000円/月 税込11,000円	20,000円/月 税込22,000円	90,000円/月 税込99,000円	160,000円/月 税込176,000円
・ 毎月の質問回数：50回 ・ アカウント数：無制限	・ 毎月の質問回数：100回 ・ アカウント数：無制限	・ 毎月の質問回数：500回 ・ アカウント数：無制限	・ 毎月の質問回数：1000回 ・ アカウント数：無制限
トライアル期間	トライアル期間	トライアル期間	トライアル期間
・ トライアル中の質問回数：5回	・ トライアル中の質問回数：10回	・ トライアル中の質問回数：10回	・ トライアル中の質問回数：10回

※お申込月はトライアル期間となり、無料でご利用可能です
※トライアル期間中に解約された場合、料金は発生しません
※質問回数を翌月以降に繰り越すことはできません

生成AIによるその回答 それ、本当に大丈夫？

税務相談における ハルシネーションとは

<https://cms1.robbon.co.jp/sodan/zeimu/hallucination/>

協同組合組合員様向け キャンペーン実施中！

こちらのリンク先より
お申込みください。



BEANS INVESTMENT グループ
株式会社ROBON

☎ 03-6775-7010

営業時間 10:00~18:00/ 土日祝休

✉ sodan@robbon.co.jp

<https://cms1.robbon.co.jp/sodan/zeimu/>

製品詳細は
こちら ▶



困ったときにすぐ相談 労務AIアドバイザー！

人手不足でも、AIが安心サポート

Before

法改正の内容調査、労務相談の法令・通達・判例など、
リサーチに5~6時間かかっている…

他にもそれぞれ労務業務が…

■**労務担当者のみなさま**

- ・労務担当は兼任のため、他の業務で手一杯…
- ・複雑な内容を理解して手続きを行わなければいけない…

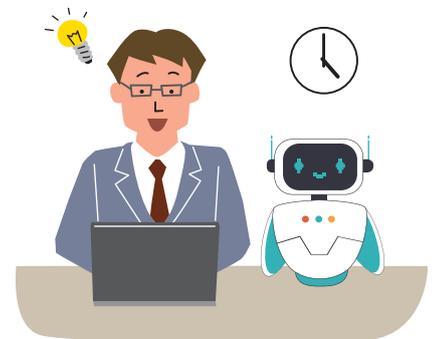
■**専門家のみなさま(社会保険労務士、他士業等)**

- ・委託されている手続きや給与計算業務だけでも大変で、クライアントとのコミュニケーション機会が創出できない…
- ・専門家として回答するための根拠情報の調査、読み込み・読解に時間がかかる…



After

チャットの相談で、**リサーチが最短15秒!**
複雑な情報も生成AIが要約してくれるので、
理解もスムーズに。



労務相談ロボットが、あなたの仕事を支えます

● 労務相談業務にかかる時間の劇的削減に

インターネットや書籍で
情報収集に、毎度かなり
時間がかかっている…。

たどり着いた情報も正しい
ものか否か、エビデンスの
確認にも時間がかかる…。



● 社内制度の改革に

リモートワーク導入の際に
気を付けることって、どん
なことがあるんだろう？

特定の部署をフレックス
タイム制にすることはで
きる？



労務相談ロボットの6つの特長



生成AIによる負担軽減

チャットに質問するだけで最適な回答と出典をセットで取得！労務相談の初動対応に必要な調査の手間を大幅に削減します。



オフィシャル情報のみを学習

回答の根拠資料には厚生労働省など関連省庁のオフィシャル情報のみを使用！法令、通達、指針、判例等を学習しています。



最新情報を常時アップデート

法改正など最新情報を常に反映！担当者の学習負担を軽減します。



ユーザー数の制限なし

追加料金なく複数ユーザーで質問回数をシェア！組織全体での利活用ができます。



スマホ、タブレットからも利用できる

自宅や外出中など、いつでもどこからでもアクセス可能！突然の？にも対応します。



チャット履歴を見られる

ユーザーのチャット履歴の閲覧、DLが可能！管理者はユーザーの指導教育などにも活用できます。

学習データ

法令

政省令

通達

判例

ガイドライン

Q&A

※一部抜粋

製品詳細は
コチラ▶



<https://cms1.robon.co.jp/sodan/romu/>

ご利用イメージ

質問内容

定額残業制を導入・運用する場合の留意点は何か教えてください。

労務相談ロボット

【結論】
定額残業制を導入・運用する際には、割増賃金相当部分とそれ以外の賃金部分を明確に区別し、実際の残業時間に基づく割増賃金が定額の支給額を上回る場合にはその差額を支払う必要があります。また、就業規則等に定額残業制の内容を明記することが重要です。

【法的根拠】
労働基準法第31条に基づき、時間外労働、法定休日労働、深夜労働に対する割増賃金を支払う義務があります。定額残業制はこの割増賃金を定額で支給する制度ですが、法定の計算方法による金額以上を支払う必要があります。

【判例・解釈】
小規模事業者では、定額残業制に基づく割増賃金の支払いが争点となり、実際の残業時間に対する割増賃金が定額を超える場合にはその差額を支払う必要があるとされた。

【詳細説明】
定額残業制は、実際の残業時間にかかわらず一定額の割増賃金を支給する制度です。導入にあたっては、割増賃金相当部分を明確にし、就業規則にその内容を記載することが求められます。また、実際の残業時間に基づく割増賃金が定額を超える場合には、その差額を支払う必要があります。さらに、中小企業向け労働時間短縮支援策（基本給の算定、残業代算定に基いたる労働時間短縮支援策の計算）

参考資料：
1. 4.5 時間外・休日労働と割増賃金 | しっかり学ぼう！働くときの基礎知識 | 確かめよう労働条件 | 厚生労働省
(https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/study/roudouoya_jikangai.html)
2. 割増賃金不払い | 裁判例 | 確かめよう労働条件 | 厚生労働省
(https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/hanrei/chingin_fuburai.html)
3. 神奈川県かながわ労働センター2025労働手帳
(<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/4143/2025techo-all.pdf>)

構造化された回答

回答の構造化により、これまで以上に「深く、詳細で、実用性の高い」回答が提供できるようになりました！

- 最初に結論を明示
- 法的根拠がある場合は明示
- 背景や理由を含む詳細な説明を記載
- 実務で使える具体的なアドバイスを提示
- 回答内容と参考資料との関連を表示

回答の根拠情報

サービスご利用プラン

Basic	Standard	Premium	Enterprise
10,000円/月 税込11,000円	20,000円/月 税込22,000円	90,000円/月 税込99,000円	160,000円/月 税込176,000円
• 毎月の質問回数：50回 • アカウント数：無制限	• 毎月の質問回数：100回 • アカウント数：無制限	• 毎月の質問回数：500回 • アカウント数：無制限	• 毎月の質問回数：1000回 • アカウント数：無制限
トライアル期間	トライアル期間	トライアル期間	トライアル期間
• トライアル中の質問回数：5回	• トライアル中の質問回数：10回	• トライアル中の質問回数：10回	• トライアル中の質問回数：10回

※質問回数の上限に達した場合、10,000円(税別)で50回分を追加購入できます
※追加購入分を含み、質問回数を翌月以降に繰り越すことはできません
※ご契約中のプラン変更も可能ですが、変更は翌月1日より適用されます
※お申込月はトライアル期間となり、無料でご利用可能です
※トライアル期間終了後、お申込月の翌月1日より本契約へ移行され、初回の決済が実行されます
※トライアル期間中に解約された場合、料金は発生しません

協同組合組合員様向け
キャンペーン実施中！
こちらのリンク先より
お申込みください。



BEANS INVESTMENT グループ
株式会社 ROBON

☎ 03-6775-7010
営業時間 10:00~18:00 (土日祝休)

✉ sodan@robon.co.jp
ご不明点等お気軽にお問い合わせくださいませ！